

消表対第 285 号  
令和元年 6 月 27 日

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会  
会長 長榮 周作 殿

消費者庁  
表示対策課長 大元 慎二  
(公印省略)

「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」等の  
周知・広報への御協力のお願い（協力依頼）

貴連合会におかれましては、平素から消費者庁の業務に多大な御理解と御支援を賜り、また、公正競争規約の運用の円滑かつ効果的な推進に御尽力いただき、御礼申し上げます。

令和元年（2019 年）10 月 1 日から、消費税率が引き上げられることに伴い、社会全体としての準備が十分整うよう、消費者庁及び公正取引委員会を含む関係府省庁が連携して取組を推進しているところです。

昨年 12 月にも御案内したとおり、消費税率の引上げ前後で消費者の皆さんに安心して購買いただくために、消費税率の引上げ前後に柔軟に価格付けができるよう、政府において「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」等が取りまとめられております。

つきましては、消費税率引上げまで約 3 か月となったことに鑑み、改めて、下記のとおり、貴傘下団体及び会員事業者への周知・広報施策につきまして、貴団体の格別の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

記

**【傘下団体及び会員事業者に対するガイドライン等の周知・広報への御協力】**

貴団体のホームページや各種広報媒体・連絡文書等を通じ、傘下の各団体及び会員事業者の皆様に対して、「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」（別添 1）等の周知・広報をお願いいたします。